

各機関・団体における被害防止対策

傘下団体・会員等への周知

名 称	取組み内容
(一社)長野県薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「りんどう」へ注意喚起を掲載し、会員及びその家族や近隣への声かけを呼びかける。(発行部数約2,600部) ・14地域薬剤師会及び関係者に対し、消費者被害防止啓発資料を配布して、情報提供及び会員への周知を依頼した。
(福)長野県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の取組みについて、県社協報(メールの一斉送信)により、毎週月曜日に県内市町村社会福祉協議会に周知・案内を行う。(市町村社協数:77社協) ・【8月8日】市町村社協の役員等を対象にしたセミナーにおいて、県消費生活室による「消費者被害防止高齢者見守りネットワーク構築事業」の概要説明を実施。 ・9月1日付けで「消費生活サポーター」の募集案内を県社協報(メールの一斉送信)により、県内市町村社会福祉協議会に周知・案内。 ・【1月23日】「平成26年度心配ごと相談所等相談員研修会」において相談員に対する消費者被害対応ケースの事例紹介。 ・県社協が行う「福祉総合相談電話」(TEL 026-226-0110)による相談対応。
長野県民生委員児童委員協議会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村民生児童委員協議会へ啓発チラシを配布し、定例会等を通じ民生児童委員への周知について依頼する。(77市町村) ・各市町村民生児童委員協議会事務局に毎月開催される定例会において、被害防止について委員へ浸透するよう再度依頼。 ・民生児童委員を対象とした研修会に県の担当者による被害防止の説明を依頼し周知した。
NPO法人長野県高齢者福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス・デイケア、訪問介護・訪問リハビリ及びショートステイの利用者、その家族に対し、介護職員が声かけを行うよう会員施設に依頼する。(会員約230施設) ・啓発パンフレット及び啓発用POP(三角柱)を機関紙発行時に送付。 ・長野県消費者教育推進セミナー(1月12日開催)の開催の周知・案内。
長野県老人福祉施設事業連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・会員施設及び入通所者家族へ周知する。(会員約60施設) ・啓発用POP(三角柱)を会員施設に配布。(9月上旬) ・消費生活情報メールマガジンを会員施設あて送信。 ・【11月19日】職員研修会参加者に対して啓発チラシを配布。

(一財)長野県老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙「県老連だより」へ注意喚起を掲載(発行部数:21,000) ・「ブロック研修会」において「信州だまされない宣言」を配布し、「信州あんしん絆隊」による啓発の実施。(参加者510名) ・「女性指導者研修会」において、「特殊詐欺等消費者被害防止について」警察署等の講演及び寸劇と「信州あんしん絆隊」による啓発の実施(参加者450名) ・【6月30日】「特殊詐欺非常事態宣言」が発令された旨、被害防止のための活動及び出前講座の活用を市町村老連に通知(会員61市町村老連) ・【10月16日】開催の県老人クラブ大会において、「関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーン」啓発リーフレット及び「金融犯罪安全チェック」等の配布による周知。(参加者約800名)
(公財)長野県長寿社会開発センター	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア大学開講日に、県が発行する啓発チラシを配布する等、学生への注意喚起を実施(学生数2,200名) ・情報誌「信州りらく」に被害情報に関する記事を掲載し、当センター賛助会員等への注意喚起を実施(発行部数5,650部) ・情報誌「信州りらく」に被害情報に関する記事を掲載し、高齢者への注意喚起を実施(秋号(10月発行号)に掲載) ・シニア大学生及び当センターあて賛助会員に、県が発行する啓発チラシを配布する等して、注意喚起を実施。(1月)
(公社)長野県介護福祉士会	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に発行した機関紙「ケアワーク信濃」に啓発用POP(三角柱)を同封した。(3,200部)
NPO法人長野県介護支援専門員協会	<ul style="list-style-type: none"> ・会報、研修会、支部会等において、会員に訪問時高齢者に対し、注意喚起を行うよう周知する。
NPO法人長野県宅老所・グループホーム連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌へ注意喚起を掲載し、会員及びその家族や近隣への声かけを呼びかける。(会員約230名) ・役員を対象とした学習会を開催し、支部会員への周知を依頼する。
長野県ケアハウス協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び県警察が作成する啓発ポスター等を会員の施設内に掲示し、注意喚起を行う。 ・【11月5日】施設長会議を開催し、「消費者被害防止啓発用DVD」の各施設への配布と第2回推進会議について報告し、啓発ポスターの掲示等啓発活動を展開するよう周知した。
(福)長野県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議への参画を職員に周知し、意識の高揚を図る。 ・長野県から配布される被害防止のリーフレット等を送付
長野県消費者団体連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシの送付(会員12団体) ・警察担当者による役員を対象とした学習会の開催
(一社)長野県連合婦人会	<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙「婦人会だより」へ注意喚起を掲載し、会員及びその家族へ声かけを呼びかける(会員約4,000名) ・啓発用POP(三角柱)及びチラシの配布による啓発の実施。
長野県生活協同組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県消費者団体連絡協議会の構成員として活動。 ・市町村消費者行政窓口との懇談会への参加呼びかけ。 ・消費生活サポーター登録の呼びかけ。

(一社)長野県労働者福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「ながの労福協」に特殊詐欺啓発記事等を掲載し、会員及びその家族に注意喚起を行う。(会員約10万人 発行部数:8,500部) ・啓発用POP(三角柱)及びチラシを各地区老福協に配布し、注意喚起を実施。
長野県消費者の会連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・会報や学習会を通じて会員や地域住民への周知を行う。(40団体、会員数3,009名)
(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会東日本支部長野分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・会員を対象とした学習会を開催し、会員及びその関係者への声かけを呼びかける。(会員約20名)
(公社)長野県防犯協会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙「防犯信州」に注意喚起等を掲載し、読者約6,500名及びその家族等へ周知 ・防犯女性部フォーラムにおいて、県警察担当者から特殊詐欺の現状と対策について説明を受けた(出席者55名) ・9月19日開催の会議及び10月10日開催の「地域安全フォーラム」において周知予定。 ・各種会議を通じて周知を依頼。 ・広報カレンダーを3,200枚配布。
長野県中小企業団体中央会	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにて、県ホームページのリンク周知を実施 ・本会HPのトップページに注意喚起情報を掲載し、県警サイトへのリンクを実施
(一社)長野県商工会議所連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び県警察が作成する啓発チラシの配布による会員企業への周知を依頼(18商工会議所)
長野県商工会議所女性会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び県警察が作成する啓発チラシの配布による会員企業への周知を依頼(18商工会議所)
長野県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・「特殊詐欺非常事態宣言」チラシを傘下商工会へ配布。(配布先:70商工会) ・関係資料を県下商工会へ配布・周知
長野県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> ・各JA介護施設利用高齢者に対し、声掛け等を行い、高齢者の生活変化に気をつけるように施設職員への周知 ・JA介護事業所へキャンペーンリーフレットの配布
(株)ゆうちょ銀行信越エリア本部	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口等で高齢者から高額のお金、払戻請求を受け付けた場合は、「オレオレ詐欺防止チェックリスト」への記入を依頼し、「はい」が一つ以上あった場合にはお客様への説得・警察への説得要請を行う。(県内3店舗)
(一社)長野県銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県警察と連名の啓発チラシを配布(年末) ・全銀行協会が作成した“ストップ！振り込め詐欺”のポケットティッシュの配布 ・【12月16日】銀行協会会員である8行に長野県銀行協会・長野県警察連名でチラシを作り、特殊詐欺に注意するよう、窓口にいらしたお客様に配ってもらうよう配布。
長野県信用農業協同組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・県下20JAに対し、被害情報及び防止事例等情報を周知 ・県下20JAに県民への啓発の強化徹底を依頼 ・通知文及び会議体を通じて、県及び県警察からの依頼内容を徹底 ・窓口での声かけ及び資金使途確認の徹底 ・「自己宛小切手」の活用による対策 ・【7月4日】常務者会議にて概要等を説明 ・【7月17日】金融部課長会議において事務処理内容等の説明 ・【8月15日】当該対策の取組開始 ・諸会議で取組を継続するよう周知。

長野県信用金庫協会	<ul style="list-style-type: none"> ・各金庫本部から職員に対しメール等により注意喚起し、職員の家族や近隣への声かけを行う。(6金庫、職員数2,100名) ・県等から配信される詐欺被害防止にかかるメール等を参加団体へ周知。
長野県信用組合	<ul style="list-style-type: none"> ・支店長会議を始めとした各種会議において、支店長及び役席者に防止施策を徹底する。 ・全職員への通知により、最近の手口及び未然防止事例を紹介し注意喚起する。 ・啓発用POP(三角柱)を各支店に配布し、本推進会議の取組みを周知。 ・9月末、全支店に対し、当組合における最近の特殊詐欺防止事例を紹介し、防止を徹底。 ・県警察から10月中の特殊詐欺撲滅取組み強化の協力要請を受けて、全支店で防止を強化。
長野県労働金庫	<ul style="list-style-type: none"> ・通達発送等による各支店への周知徹底(約20店舗) ・高齢者顧客が集まる会合での注意呼びかけ活動(各店1団体程度) ・特殊詐欺被害防止の為、窓口対応について各支店職場内研修で徹底。 ・啓発用POP(三角柱)を各支店に配布し、職員の家族に使用するよう徹底。 ・特殊詐欺等悪質商法被害防止キャンペーンへの協力。(ポスターの掲示及びリーフレットの営業店配布) ・長野県消費者教育推進セミナー(1月12日開催)の開催の周知。
長野県証券警察連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部、財務事務所等と連携し街頭啓発を実施
(一社)長野県生活衛生同業組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「フレッシュ生衛信州」へ注意喚起を掲載し、会員及びその家族や近隣への声かけを呼びかける。 ・傘下団体等を対象とした会議において、組合員への周知を依頼する。(団体数12、総組合員数5,734名)
ライオンズクラブ国際協会334-E地区	<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙「ライオン信濃」へ注意喚起を掲載し、会員及びその家族や近隣への声かけを呼びかける。また、各クラブへの周知徹底を図り、クラブ例会等で取り上げていく。(会員数約2,430名)
赤十字奉仕団長野県支部委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・赤十字奉仕団幹部研修会などを通じて、啓発チラシなどを配布し、呼びかけを行う。(参加者役350名) ・地区文区(市町村の日赤奉仕団窓口)へ消費生活サポーターの募集の広報及び啓発用POP(三角柱)の配布を実施。
長野県農村生活マイスター協会	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会等において、チラシを配布するとともに被害実例等話し合い、注意喚起を促し、支部会員及び近隣への声かけを呼びかける。(会員数800名) ・9月4日開催の「マイスター協会活動研究検討会」において、前回の会議内容を説明し近隣への声掛けを依頼。 ・会員への関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーンのリーフレット配布による注意喚起の実施。
農村女性ネットワークながの	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会でチラシを配布し、地区協議会員への周知を依頼(会員数824名) ・会員への関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーンのリーフレット配布による注意喚起の実施。 ・役員会等の会議において、近隣への声かけを呼びかける。

長野県私立中学高等学校協会	・校内の掲示板に啓発ポスター等を掲示するなどして、事象への関心を高める(学校数24校)
(一社)長野県私立短期大学協会	・学内の掲示板に啓発ポスター等を掲示し、学生に対して注意喚起を実施(学生数約2,800名)
国立大学法人信州大学	・学生が当事者意識を持つよう、掲示板に啓発ポスター等の掲示を依頼する。(学生数約11,000名)
松本大学	<p>【在学生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本消費生活センターから講師を招き、悪質商法等に関する講義を実施。(学生数約1,500名3月オリエンテーション時に実施) ・学生掲示板にポスターを掲示 ・キャンパスガイドブック掲載し、全学生に注意喚起を実施 <p>【新入生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスガイドブックに沿って学生課職員による注意喚起を実施 ・悪質商法等に関するパンフレットを全員に配布(学生数約520名4月オリエンテーション時に実施)
(一社)日本ケーブルテレビ連名信越支部	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の連絡担当者へ情報をメール配信。 ・年3回ある支部会議にて報告。
時事通信社長野支局	・支局員へ注意喚起を実施

各機関・団体における被害防止対策

県民への啓発

名 称	取組み内容
長野県市長会	・県及び県警察が作成する啓発ポスター・チラシ等を事務室受付カウンター等へ設置・掲示し、注意喚起を行う。
長野県町村会	・県及び県警察が作成する啓発ポスター・チラシ等を事務室受付カウンター等へ配置・掲示し、注意喚起を行う。
(一社)長野県歯科医師会	・県及び県警察が作成する啓発ポスター等を会員診療所に掲示し、注意喚起を行う。
(一社)長野県薬剤師会	・県及び県警察が作成する啓発ポスター等を会員の薬局内等に掲示し、注意喚起を行う。
(福)長野県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員を対象とした研修会において、特殊詐欺・悪質商法等の被害防止に関する資料提供を行う。 ・県社協メールマガジン(e-だより信州/会員414名)で、「高齢者被害特別相談(9月16日、17日)の」案内を配信。(9月8日) ・「関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーン」のリーフレットを「生活・就労支援センター“まいさぼ”」に設置予定。(9月中旬) ・【12月24日】県内6か所の「生活・就労支援センター」(“まいさぼ”)等における「雇用・生活支援ワンストップサービス」の実施強化。(生活・福祉相談、生活福祉資金貸付相談 等)
長野県民生委員児童委員協議会連合会	・民生児童委員が一人暮らしの高齢者宅を訪問する際に声をかけを行う。(民生児童委員約5,300名)
(公財)長野県長寿社会開発センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに、県及び県警察等の特殊詐欺対策に関する個別ページへのリンクを表示することによる、高齢者への注意喚起の実施及び消費生活サポーターの募集案内を掲載。(アクセス件数約4,300件/月) ・当センター大北支部主催の「大北地域高齢者交流会」において、信州あんしん絆隊による特殊詐欺被害防止の講演を実施。(9月) ・【1月12日】「長野県消費者教育推進セミナー」において、シニア大学長野学部の学生が寸劇を行い、「高齢者振り込め詐欺防止」の啓発に協力。
長野県老人保健施設協議会	・啓発ポスター等の掲示による注意喚起を行う。
(公社)長野県介護福祉士会	・県及び県警察が作成する啓発パンフレット等を機関誌発行時に同封する。(隔月)
NPO法人長野県介護支援専門員協会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者宅への訪問において、本人や家族に詐欺被害等について注意喚起を行う。 ・県及び警察等が作成する啓発ポスターなどを施設内に掲示し、注意喚起を行う。
長野県消費者団体連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催の街頭啓発キャンペーンに参加 ・【11月22日】内閣府の消費者委員会と「消費者問題シンポジウム」を共同開催、講演会とパネルディスカッションを実施。(150名規模)

長野県生活協同組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県消費者団体連絡協議会の構成員として活動 ・会員生協企画の一般消費者向けの学習会6企画のうち、4企画は市町と共催、2企画は社協主宰の企画に協力。 ・長野県消費者大会及び消費者問題シンポジウム(11月22日開催)への参加の呼びかけ。
(一社)長野県労働者福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・県等が作成する啓発ポスターなどを会員の施設内に掲示し、注意喚起を行う。
長野県消費者の会連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する街頭啓発活動に参加し、来店者に注意喚起を行う。(二月に1回) ・随時、寸劇、朗読劇及び紙芝居等の講座を実施
(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会東日本支部長野分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・会員で結成した寸劇団により、悪質商法被害予防出前講座を実施 ・公民館等の依頼により講師を務める際に注意喚起を行う。
(公社)長野県防犯協会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺防止のため、啓発用のキズバンド及びポケットティッシュを作成し県民へ配布。(作成数:20,000個) ・機関紙「防犯信州」へ特集記事を掲載し、未然防止の周知を実施。 ・防犯ポスター(6,300枚)及びチラシ(20,000部)を作成し配布。 ・啓発グッズ(マスク、カットパン、ティッシュを各20,000部)を作成し街頭啓発活動を展開。
(一財)長野県交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び県警察が作成する啓発ポスター等を会員の施設内に掲示し、注意喚起を行う。
長野県弁護士会	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のサロンや福祉関係者の会合等に出向き、寸劇を交えて手口を伝え、注意喚起を行う(高齢者出前講座)(26.9.19~27.1.16現在 実施回数8回、依頼件数12件)
長野県司法書士会	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺撲滅ラジオキャンペーンにおける注意喚起を実施(7月中旬から10週、週2回) ・10月に開催する「県下一斉司法書士法律相談」において、高齢者被害防止共同キャンペーンリーフレット及び啓発用三角柱ポップを相談者へ配布
長野県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> 県及び県警察が作成する啓発ポスター等を各JA介護施設へ配布・施設内での掲示、注意喚起を行うよう依頼。
(株)ゆうちょ銀行信越エリア本部	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯チラシを活用した啓発の実施。(随時) 窓口を利用されたお客様へ配布 ATMコーナー、ロビー及び窓口カウンター等お客様が見やすい場所に設置 ・お客様宛てに送付するダイレクトメール等に同封 ・お客様宅を訪問した際に配布
長野県信用農業協同組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・年金支給日の声かけ強化運動の実施(二月に1回) ・窓口・ATMにのぼり旗を設置 ・8月を強化月間とし <ul style="list-style-type: none"> ①組合員全戸訪問時のチラシ配布(県計18万枚) ②窓口等での注意喚起メモ帳配布(県計2万冊) ・キャンペーン等のポスター、TVCM及びチラシにも注意喚起コメントを記載 ・特殊詐欺撲滅ラジオCMの作成・放送(年99本、SBCラジオ) ・SBCラジオ、FM長野番組内での啓発を継続。

長野県信用金庫協会	<ul style="list-style-type: none"> ・年金支給日等を利用し、金庫の店頭において来店者に注意喚起を行う。 ・渉外担当者を通じ、一人暮らしの高齢者宅への訪問時に、声かけを行い、生活の変化に気をつける。(随時) ・県及び県警察が作成する啓発ポスター等を会員金庫の店内に掲示あるいはホームページに掲載し、注意喚起を行う。(6金庫、店舗数約160店) ・FM長野「特殊詐欺対策キャンペーン」への協賛(10月～12月の3か月間) ・【12月15日】県主催の街頭啓発活動へ参加。 ・FM長野における特殊詐欺被害防止キャンペーンに参加。(10月～12月の3ヶ月間被害防止を告知) ・年金支給日において、警察職員、防犯協会等と共に、詐欺被害防止チラシを配布。 ・ATMなどへのポスターの掲示。 ・店頭BGMによる振り込め詐欺防止のアナウンスを実施。 ・啓発POP(三角柱)の配布。 ・年金旅行における車内での消費者被害防止DVDの放映。 ・県及び県警察等からの被害状況の営業店への配信。
長野県信用組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター及びリーフレット等の掲示、設置 ・関係機関と連携した、店頭啓発の実施 ・全支店において、推進会議が作成した啓発用ポスターを掲出し、クリアファイルを高齢者に配布。(12月)
長野県労働金庫	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭において来店者に啓発チラシをお渡しし、注意喚起を行う(随時)
長野県証券警察連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部及び財務事務所等と連携し、街頭啓発を実施(予定) ・未公開株等詐欺未然防止キャンペーンを実施予定。(10月頃)
(一社)長野県生活衛生同業組合連合	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び県警察が作成する啓発ポスター等を組合員の施設内に掲示し、注意喚起を行う。
赤十字奉仕団長野県支部委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外から「長野県赤十字歴史資料館」に見学に訪れる見学者に対してチラシを配布し、呼びかけを行う。(随時) ・消費者被害防止啓発チラシ及びクリアファイルを支部窓口へ配置。
長野県農村生活マイスター協会	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の高齢者宅の訪問時に声かけを行い、生活の変化に気を付ける。(随時)
農村女性ネットワークながの	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の高齢者宅の訪問時に声かけを行い、生活の変化に気を付ける。(随時) ・街頭啓発活動への参加。
(一社)日本ケーブルテレビ連盟信越支部	<ul style="list-style-type: none"> ・傘下団体が政策する番組・CMIにおいて県が作成した啓発DVDを放送。 ・県及び県警察が作成する啓発ポスター等を傘下団体の施設内に掲示し、注意喚起を行う。
読売新聞長野支局	<ul style="list-style-type: none"> ・長野版に、特殊詐欺被害記事、啓発記事等を掲載し、読者に注意喚起を行う。 ・啓発ポスター等を支局に掲示し、来客等に注意喚起を行う。

(株)長野日報社	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞に特殊詐欺被害記事と啓発記事等を掲載し、注意喚起を行う。 ・全国自治宝くじの当選番号掲載コーナーに「詐欺に注意！」の啓発文を掲載(毎日)
朝日新聞長野支局	<ul style="list-style-type: none"> ・発行紙に特殊詐欺被害記事・啓発記事等を掲載し、注意喚起を行う。
毎日新聞長野支局	<ul style="list-style-type: none"> ・発行紙に、特殊詐欺被害記事、啓発記事等を掲載し、注意喚起を行う。 ・県及び県警察が作成する啓発ポスター等を支局内に掲示し、注意喚起を行う。
中日新聞長野支局	<ul style="list-style-type: none"> ・発行紙に、特殊詐欺被害記事、啓発記事等を掲載し、注意喚起を行う。 ・県及び県警察が作成する啓発ポスター等を支局内に掲示し、注意喚起を行う。
産経新聞長野支局	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県版で消費者被害防止の取組みを紹介し、啓発を行う。
時事通信社長野支局	<ul style="list-style-type: none"> ・関連記事を積極的に掲載する。
関東財務局長野財務事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等において県民への注意喚起を実施。

各機関・団体における被害防止対策

その他の取組み

名 称	取組み内容
(一社)長野県薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙を通じて会員に対し、被害防止対策として留守番電話の有効性について情報周知を実施。 ・長野県消費者教育推進セミナー(1月12日開催)の開催について、地域薬剤師会を通じて会員への参加を呼びかけた。
(福)長野県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の取組みについて、県社協メールマガジン登録者に情報を配信する。(毎月第2・第4月曜日、平成26年6月現在登録者数:414名) ・本会が発行する『福祉相談窓口ガイドブック』への「消費トラブル・クレサラ問題に関する相談窓口」の掲載(8月に県内各種福祉相談及び福祉機関約600か所に配布) ・【1月19日】日常生活自立支援事業第8回契約締結審査会での消費者被害に関するケースの審査取り扱い。
(福)長野県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一同で、利用者の生活の変化に気を配り、特殊詐欺及び悪質商法の注意喚起を実施(グループホーム:42ホーム、利用者:203名)
(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント相談員協会長野分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県消費生活サポーターに会員6名が登録。 ・長野県消費者教育推進セミナー(1月12日開催)に会員5名が参加。
(公社)長野県防犯協会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・【10月10日】県民文化会館において、「地域安全フォーラム」を開催し、特殊詐欺被害防止のための寸劇を上演。(参加者:300名)
長野県弁護士会	<ul style="list-style-type: none"> ・【H26.2.14】県下団体に参加を呼びかけ、特殊詐欺被害撲滅に向けたシンポジウムを開催 ・【H26.3.13】特殊詐欺を含む「投資被害110番」を実施
長野県司法書士会	<ul style="list-style-type: none"> ・「クレジット・サラ金・悪質商法110番」において電話での無料相談を実施(月～金、正午～午後3時) ・「未成年のための市民法律教室」として、主に高校生を対象に悪質商法の手口等の消費者教育を中心に、県下各校に無料で講師を派遣 ・「社会人向け市民法律教室」として、消費者問題及び高齢者の財産管理等、社会人向けの法律教室へ講師を派遣
長野県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・各商工会を通じ、会員及びその家族や近隣へ周知する。(会独自の全商工会閲覧可能な掲示板や、月2回の文書郵送を利用)
日本郵便(株)信越支社	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便局に貯金の払い戻し等のために来局されたお客様が、高齢及び高額払い戻しの場合は、注意喚起及びアンケートを実施し、状況に応じて警察に通報する。 ・レターパックの取扱いに関する注意喚起の実施。 <ul style="list-style-type: none"> 窓口ディスプレイ広告の表示 レシートに注意喚起文を掲載 レターパック差出時における注意喚起の声かけ レターパック購入者への注意喚起チラシの配布

<p>(一社)長野県銀行協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年末に銀行協会・長野県警察連名で防犯チラシを配布。 ・「STOP！振り込め詐欺」というティッシュとチラシを全国銀行協会が作成し、各地銀行協会で配布。 ・【12月15日、16日】八十二銀行本店及び同行松本営業部のATMコーナー周辺で銀行協会作成の金融犯罪防止を呼びかけるマグネット及びティッシュを配布。
<p>長野県信用金庫協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己宛小切手を活用した振り込め詐欺防止訓練の実施。 ・警察署と連携した被害防止声掛け訓練、対応講習会の実施。 ・振り込め詐欺防止イベントの開催及び年金支給日における啓発活動の実施(予定)
<p>長野県信用組合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックシートを活用した声かけを徹底し未然防止に努める。(本年度5件未然防止) ・県警からの要請を受け、8月15日から、預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策を実施
<p>長野県労働金庫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【12月15日】特殊詐欺等悪質商法被害防止街頭啓発活動へ参加。